

平成 24 年 2 月 16 日

## 被災地への義援金について

被災地への義援金は、下記のとおり中央共同募金会、日本赤十字社において受け付けています。

この義援金は、その全額が被災地の行政を通じて被災者に届けられるお見舞金です。  
ぜひ、皆様のご協力をお願いいたします。

### 1. 義援金受付について

受付期間 平成 23 年 3 月 14 日～平成 24 年 3 月 31 日

(送金先および受付状況等)

中央共同募金会	日本赤十字社
(送金先口座) ・ ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00170-6-518 名義) 中央共同募金会 東日本大震災義援金  ・ りそな銀行 東京公務部 普通 0036576 名義) 社会福祉法人中央共同募金会 ・ 三菱東京 UFJ 銀行 本店 普通 0031265 名義) 社会福祉法人中央共同募金会 ・ 三井住友行 東京公務部 普通 0155400 名義) 社会福祉法人中央共同募金会 災害口	(送金先口座) ・ ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00140-8-507 名義) 日本赤十字社 東日本大震災義援金  ・ 三井住友行 銀座支店 普通 8047670 ・ 三菱東京 UFJ 銀行 東京公務部 普通 0028706 ・ みずほ銀行 新橋中央支店 普通 2188729 名義) いずれも「日本赤十字社」
(受付状況) 2 月 10 日現在 389 億 7,230 万 4,350 円	(受付状況) 2 月 14 日現在 3,093 億 7,536 万 3,539 円
(詳細はこちら) 中央共同募金会ホームページ <a href="http://www.akaihane.or.jp">http://www.akaihane.or.jp</a>	(詳細はこちら) 日本赤十字社ホームページ <a href="http://www.jrc.or.jp">http://www.jrc.or.jp</a>

### 2. 義援金配分基準と被災地への送金状況

義援金は、厚生労働省の協力のもと設置された「義援金配分割合決定委員会」において配分基準等が決定されており、被災状況に応じて被災者に届けられます。

中央共同募金会および日本赤十字社では、これまでに被災 15 都道県（各県の配分委員会）に対し、計 3,465 億円余を送金しています。

◎被災県別の送金状況などは、上記両団体のホームページをご参照ください。